

公立大学法人横浜市立大学
競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出
（PI 人件費支出）における活用方針

策定 令和3年3月23日

「競争的研究費における制度改善について」（令和2年10月26日文科科学省事務連絡）に基づき、PI 人件費支出により確保した経費（以下、「経費」という）について、以下のとおり活用方針を定める。また、各府省庁が公募する競争的研究費以外の研究費や、民間からの受託・共同研究費等においても、PI 人件費支出が可能な研究費においては、本方針に沿って活用する。

1 目的

本学の研究力向上のため、研究人材の戦略的強化や、魅力ある研究環境の整備により、研究者が安定して研究に専念できるようにし、研究者の研究パフォーマンスの向上を図る。

2 当該目的を達成するための具体的な経費の使途・活用策

直接経費から人件費を支出する研究者は、以下に示す経費の使途のうち希望するものを選択する。

（1）研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究者自身に対するインセンティブの付与等）
- ・特任教員の雇用安定化（特任教員が自ら獲得した研究費から自身の人件費の捻出等）

（2）魅力ある研究環境の整備等

- ・研究環境（施設・設備・機器等）の整備や研究支援の充実化

3 執行にあたる留意事項等

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため PI 本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- ・本方針については本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、本方針に掲げる目的の達成に向け、組織として取り組む。
- ・各競争的研究費制度において、PI 人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- ・本方針における PI との具体的な使途・活用策の合意形成や個別の事務手続きについては別に定める。